

令和7年度

宮崎県学校教育研究会図書館教育部会

第1回支部長・実務担当者会 研究部資料

内 容

- ◆ はじめに……………P1
- 1 令和7・8年度の研究と計画について…………P2
- 2 令和6年度県北大会について…………P3
- 3 今後の県大会等の流れについて…………P3
- 4 確認事項について……………P4
- ◆ 今年度のまとめ作成と提出について…………P7
※「研究のまとめ」書式

◆はじめに

「宮崎県学校教育研究会図書館教育部会」の立場とは

全国につながる組織、活動である		
	名 称	活 動 内 容
全国	全国学校図書館協議会	「全国学校図書館研究大会」 「青少年読書感想文コンクール」
九州	九州地区学校図書館協議会	「九州地区学校図書館研究大会」 「西日本読書感想画コンクール」
九州の事務局(宮崎)	県外で用いる名称 宮崎県学校図書館協議会 県内で用いる名称 宮崎県学校教育研究会図書館教育部会	「宮崎県学校教育研究会図書館教育部会県大会」 「読書感想文・画コンクール県予選」
各県内の支部	○○学校教育研究会図書館教育部会 (○○支部理事長・研究担当者)	「宮崎県学校教育研究会図書館教育部会」 「読書感想文・画コンクール市予選」

☆「宮崎県学校教育研究会図書館教育部会事務局」の活動の経緯

これまで	<ul style="list-style-type: none"> 会長校（事務局校）の図書主任が事務局長を担当、会長と2人体制で運営。 県大会については、大会を実施した支部の長より次年度開催の支部長に連絡。 ※支部から支部へと引き継ぎ、実施。事務局は介在しない ※研究主題と6つの研究項目（分科会）については会長・事務局長から提案 ※県大会→九州大会→全国大会へとつながるように主題等は配慮
	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度九州大会宮崎大会運営準備のための事務局（高校部会と合同）が発足。 ※ここから小・中部会の事務局は複数体制（研究紀要の発行はじまる）に。
現在	<ul style="list-style-type: none"> 県大会実施に向けて、県の事務局から提案されたテーマに沿って各支部で取り組み、次回大会の前々年度（つまり当年度県大会実施の年）の12月の実務担当者会で「どの分科会の内容であれば発表できるか」といった希望を報告してもらっていた。 ※事務局は、その支部の実情（学校数等）に配慮しつつ発表支部・発表者を決めるに苦慮していた 原則として、県大会には全支部の小学校・中学校の両方から参加する、となっていた。しかし、前述のとおり、希望を受けての発表だったため、支部によっては発表しなかったり、逆に2回連続で発表したり、さらには小学校のみの発表となり、九州大会の発表者がいない（九州大会では小・中から各1名の発表）事態も発生していた。 そのため、支部長会からはそういう不公平の是正のためにも全支部が参加するためのローテーション案を提案する（そのほうが支部に対しても提案しやすい）よう要望が出されていた。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年2月の支部長会にて現在の組織、ローテーション等の形を提案→承認され、26年度の中央大会より実施。 28年度が2回目の県大会となった。

1 令和7・8年度研究計画

(1) 研究主題

『豊かな心と学びを育む学校図書館』

○ 主題設定の理由

学校図書館は、子どもの感性を磨き豊かな心を育む「読書センター」として、また、自らの学びを磨き知識を広げる「学習・情報センター」として、学校教育の中心的な役割を担っている。そこで、子ども達の学習を支える学校図書館づくりを多角的に考え、学校図書館関係者の意識と技量の向上を図りたいと考え、この主題を設定した。

コロナ禍の経験により、オンラインでの情報収集やデジタルコンテンツの活用の重要性は増す一方である。また、学校数の減少に伴い、本研究会も研究ブロックの再編を余儀なくされた。しかし、これを学校図書館の役割を再認識する機会とするべく「豊かな心と学び」を育むためのより具体的かつ実践的な研究成果を目指す。

(2) 研究の取組

① 複数の研究内容への取組

○ 研究主題をもとに、さまざまな観点からの研究を推進する。

- A 魅力的な学校図書館づくり (①西臼杵 ②東臼杵)
- B 学習情報センターとしての学校図書館の活用 (③日向市 ⑦児湯)
- C 学校における読書指導 (⑥都城)
- D 学校司書・司書教諭の役割 (⑩宮東 ⑨日南・串間)
- E 地域・家庭・公共図書館との連携 (⑪宮崎市)

② 連携

○ 本会の研究を推進するため、小・中及び高等学校等の学校種間の連携を図る。

③ 研修

○ 各支部は、支部ごとに設定したテーマの研究を深める。
○ 必要に応じて会員のスキルアップを図る講座を開催する。

(3) 研究組織

宮崎県学校教育研究会図書館教育部会

支部長会

会長・副会長・各支部長

実務担当者会(理事長・研究担当者)

各支部理事長………12名 事務局長………2名
各支部研究担当者…12名 事務局員………5名

研究部

研究部長 (事務局)

研究副部長(宮崎市支部より選出された研究担当者に1年間任命する。)

各支部研究担当者(小・中11支部から各1~2名選出)

- 研究部は、全国学校図書館協議会との連携を図り、事業や研究の報告等を行う。
- 研究部は、各支部の研究の取組や実状を集約しながら、県内の学校図書館教育の進展を目指した取組を行う。
- 各支部の研究担当者は、自薦・他薦によるもので任期を定めない。
- 研究部は、各支部研究担当者が取りまとめた1年間の研究の取組や支部の状況を、『研究紀要』に収録し報告するものとする。

※ 各支部理事長と研究担当者は、年2回の実務担当者会に出会いすることで、全国学校図書館協議会および本部会の事業や研究の取組を各支部に伝え、県内における学校図書館教育の推進を図るものとする。

2 令和6年度 県北大会について

- ① 期日8月8日 カルチャープラザのべおか、延岡市社会教育センター にて午後開催
- ② 発表者

分科	研究項目・内容	小学校	中学校	高校
第1分科会	A : 魅力的な学校図書館づくり	加納小 教諭 本田妃佐喜	穂北中 教諭 中里美紀	第6分科会 宮崎商業高校 教諭 厚地晃子
第2分科会	B : 学習情報センターとしての学校図書館の活用	通山小 教諭 佐野志織	永久津中 教諭 松下良子	
第3分科会	C : 学校における読書指導	山之口小 教諭 梅元杏華	西岳中 教諭 稻元 愛	
第4分科会	D : 特別支援教育における読書活動	日南市学校司書 多田明子	北郷小中学校 教諭 外林義朗	
第5分科会	E : 学校司書・司書教諭の役割	国富小 教諭 河野歩美	広瀬中 教諭 有田桂子	
第6分科会	F : 地域・家庭・公共図書館との連携	北川小 教諭 泉美麻里	島野浦学園 教諭 甲斐聖佳	

3 今後の大会等の流れ

- (1) 今後の県大会・九州大会・全国大会の予定

年度	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13
県大会開催支部	児湯		都北		県北 ※本来⑤ ⑩西 ⑪宮 都城	西諸 ※本来⑩ ⑤西 ④延 ③日 ②東 ①西 ⑥日 ⑪宮 向	西諸 ※本来⑪ ⑤西 ④延 ③日 ②東 ①西 ⑥日 ⑪宮 向	西諸 ※本来⑪ ⑤西 ④延 ③日 ②東 ①西 ⑥日 ⑪宮 向	県南 ⑨日 南・串 間		児湯	
九州大会		40th 熊本		41th 宮崎		42th 佐賀		43th 福岡		44th 沖縄		45th 鹿児島
全国大会	香川				香川	北海道			未定			

※九州大会のローテーション=宮崎→佐賀→福岡→沖縄→鹿児島→大分→長崎→熊本
※全国大会のローテーションは特になし。九州内で全国大会未開催の県は長崎と宮崎のみ。

- (2) 令和6年度～8年度各種大会および支部の流れ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
春	5月★支部長会 6・7年度の主題&発表ローテーションの確認開催支部は開催準備	6月★支部長会◆実務担当者会 6・7年度の主題&発表ローテーションの確認令和8年西諸大会に向けて	5月★支部長会◆実務担当者会 8・9年度の主題&発表ローテーションの確認令和8年西諸大会に向けて
夏	6月◆実務担当者会 6・7年度の主題&発表ローテーションの確認開催支部は開催準備 8月：県北大会(於：延岡&日向)	西諸県支部は開催準備	8月：西諸県大会
秋	各支部も研究に取り組む 西諸大会に向けて引継ぎ (日程・会場・講師選定等)	西諸県支部は開催準備 (日程・会場・講師選定等) 各支部も研究に取り組む	各支部も研究に取り組む 県南大会に向けて引継ぎ (日程・会場・講師選定等)
冬	12月◆実務担当者会 研究のまとめ集約 2月★支部長会 次年度の活動承認	2月◆実務担当者会★支部長会 ◆研究のまとめ集約★次年度の活動承認&西諸県大会発表者承認&決定	2月◆実務担当者会★支部長会 ◆研究のまとめ集約★次年度の活動承認

4 確認事項について

※ 以下のことを毎年確認し、引き継いでいくものとする。←最終確認: 令和5年2月支部長会にて

※ 分科会・研究項目について、6分科会・研究項目を5分科会・研究項目とする。←令和6年2月支部長会にて

※ グループ編成についても見直しを行った。←令和6年2月支部長会にて

◆ 研究に関する確認事項

(1) 研究推進の活動について

- ① 実務担当者会には、各支部から理事長・研究担当者の計2名が参加するものとする。
- ② 本部会および各支部が支部内の取組の状況や実態を把握するために、本部会研究部が中心となって「研究のまとめ」や「支部交換情報」を作成していくものとする。また、まとめられたものは『研究紀要』に掲載する。
- ③ 県大会実施年度は、県大会開催支部の取りまとめによる大会記録(A4 1~2枚程度)を『研究紀要』に掲載することで、会員への研究の還元を図る。
- ④ 本部会主催の「スキルアップ講座」は、必要に応じて実施する。

(2) 県大会について

- ① 県内の研究の深まりと会員の資質向上を図るために、研究重点の方向性を統一した大会テーマを本部会で作成し、支部長会で決定の後、全支部の研究課題として2ヵ年間の取組を行う。
- ② 県大会開催時期は、他の研究部会大会の時期を考慮し、夏に開催する方向で取り組む。また、開催日は、全国大会の日程と調整を図りながら事務局で提案し、支部長会で承認を得るものとする。
- ③ 各支部が発表に取り組む研究項目・内容については、ローテーション案に基づき、県大会の前々年度の実務担当者会で確認を行い支部長会で承認を得る。発表者の決定については、前年度の第2回実務担当者会で推薦を行い支部長会で承認を得、前年度内に決定する。
- ④ 上記①~③の決定以外は、開催支部に企画・運営を委ねる。また、開催支部の会長は、企画・運営に関する資料を作成し、事務局と次大会開催支部に申し送りをする。(県教育委員会に関わる渉外は事務局で行う。)
- ⑤ 支部に割り当てられた研究内容は支部の全会員が取り組むようにし、発表は、原則として代表者1名が行うようとする。
- ⑥ 発表者に異動があった場合は、原則として異動先にて前任校での実践を発表するものとする。
- ⑦ 会員の資質向上を図るため、発表者の作成資料や『大会要項』には、研究のまとめだけでなくワークシート等の紹介をすることなども検討する。
- ⑧ 分科会「内容D 特別支援教育における読書活動」については、内容の特別性を考慮して小・中どちらか1校の発表とする。また、高等学校支部からも発表者を出すようにし、以下のような分科会の編成を基本とする。

分科会	研究項目・内容	小学校	中学校	高等学校	研究項目・内容等については、 支部で検討し決定する。 (発表者)
A	魅力的な学校図書館づくり	(発表者)	(発表者)		
B	学習情報センターとしての学校図書館の活用	(発表者)	(発表者)		
C	学校における読書指導 (特別支援教育における読書活動を含む)	(発表者)	(発表者)		
D	学校司書・司書教諭の役割	(発表者)	(発表者)		
E	地域・家庭・公共図書館との連携	(発表者)	(発表者)		

※R6 2月支部長会にて研究項目を5項目(「特別支援教育における読書活動」をC「学校における読書活動」に編入)に変更。

(3) 九州大会について

- ・前回の九州大会(熊本大会)は紙上発表となり、令和5年度の宮崎大会はオンライン開催となった。
- ・コロナ感染症の第五類への移行に伴い、従来通りの開催に戻す動きも加速しているが、本県で九州大会レベルの会合をもつ場合、会場※の手配に関する困難さは想像を絶する。

※最低でも6分科会を小学校・中学校それぞれ開くとして会議室が12必要。さらに発表者、指導助言者、記念講演講師の控室。それら全てをまかない、しかも最低限の移動でスムーズに会場の往来が可能、なおかつ使用料を抑えられる駅に近い公共の施設。

(3) 県大会における発表のローテーションについて **(令和6年2月支部長会で見直し)**

- ① 全支部を5つのブロックに編成し、各ブロックから小学校及び中学校の発表者を出すようにする。
 ② 発表ブロックの編成は、**学校数減の状況等に鑑み、下左の編成を下右表の編成に改定する。**

ア	① 西臼杵 ④ 延岡市
イ	② 東臼杵 ③ 日向市 ⑧ 西都
ウ	⑤ 西諸 ⑦ 児湯
エ	⑥ 都城
オ	⑨ 日南・串間 ⑩ 宮東
カ	⑪ 宮崎市

ア	① 西臼杵 ② 東臼杵 ④ 延岡市
イ	③ 日向市 ⑦ 児湯 ⑧ 西都
ウ	⑥ 都城
エ	⑩ 宮東 ⑨ 日南・串間 ⑤ 西諸
オ	⑪ 宮崎市

【順番】
 ⑩ 宮東
 ↓
 ⑨ 日南・串間
 ↓
 ⑤ 西諸

- ③ 今後の県大会における発表ブロックのローテーションは、原則として以下のとおりとする。やむを得ず変更が必要となった場合は、支部長同士の話し合いで決める。

- ④ 令和5年度の九州大会は、県事務局を中心として、宮崎市・宮東支部の先生方に協力していただくことになるため、令和8年度県大会のローテーションが本来県央大会だったところを、西諸大会へ変更している。

研究項目	県大会	令和4年度 都北大会	令和5年度	令和6年度 県北大会	研究項目	県大会	令和8年度 西諸大会	令和10年度 県南大会	令和12年度 児湯大会
A 魅力的な学校図書館づくり	④ブロック			①ブロック	A 魅力的な学校図書館づくり	④ブロック	①西臼杵①	⑩宮崎市①④	⑨日南・串間①
リフォーム、設営、分類やコーナーの工夫、廃棄と選書、資料収集、掲示、委員会活動等	⑤西諸 ⑦児湯			②東臼杵 ③日向市 ⑧西都	リフォーム、設営、分類やコーナーの工夫、廃棄と選書、資料収集、掲示、委員会活動等	②東臼杵④	⑤⑦	⑤⑦	⑤⑦
B 学習情報センターとしての学校図書館の活用	⑤ブロック			⑤ブロック	B 学習情報センターとしての学校図書館の活用	⑤ブロック	③日向市①	④延岡市①	⑪宮崎市①④
各教科及び総合的な学習の時間との関連、利用指導、学び方指導、資料準備、学校図書館活性化等	⑥都城			⑦児湯	各教科及び総合的な学習の時間との関連、利用指導、学び方指導、資料準備、学校図書館活性化等	④延岡市④	①西臼杵④	①西臼杵④	①西臼杵④
C 学校における読書指導	⑥ブロック			⑥都城	C 学校における読書指導	⑥都城①④	⑧西都①	②東臼杵①	⑨日南・串間①
朝の読書の推進、ブックトーク、アニマシオン、ブックリストの作成、読書集会、読み聞かせ、読書感想文・画をどう指導するか、特別支援学校における読書活動等	⑨日南・串間 ⑩宮東			⑩宮東①④	朝の読書の推進、ブックトーク、アニマシオン、ブックリストの作成、読書集会、読み聞かせ、読書感想文・画をどう指導するか、特別支援学校における読書活動等	③日向市④	④延岡市④	④延岡市④	④延岡市④
D 特別支援学級における読書活動	⑦ブロック			⑨日南・串間 ⑩宮東	D 学校司書・司書教諭の役割	⑨日南・串間①④	⑥都城①④	⑦児湯①	⑧西都①
特別支援学校における読書活動、特別支援教育の視点に立った読書指導等	⑪宮崎市			⑪宮崎市	TTによる授業、支援法研究、教育活動コーディネート、情報リテラシーの育成、図書館活用年間計画、図書館教育運営全体計画、職員図書館教育研修等	⑪宮崎市①④	⑥都城①④	⑦児湯①	⑧西都①
E 学校司書・司書教諭の役割	⑧ブロック			⑪宮崎市	E 地域・家庭・公共図書館との連携	⑪宮崎市①④	⑤西諸①④	⑥都城市①④	⑦児湯①
TTによる授業、支援法研究、教育活動コーディネート、情報リテラシーの育成、図書館活用年間計画、図書館教育運営全体計画、職員図書館教育研修等	①西臼杵 ④延岡市			①西臼杵④	公共図書館やボランティアとの連携、地域や学校間の交流、ネットワーク事業、学校間貸借、公共図書館とのネットワーク等	⑩宮東①④	⑩宮東①④	⑩宮東①④	⑩宮東①④
F 地域・家庭・公共図書館との連携	⑨ブロック			①西臼杵④					
公共図書館やボランティアとの連携、地域や学校間の交流、ネットワーク事業、学校間貸借、公共図書館とのネットワーク等	②東臼杵 ③日向市 ⑧西都			③日向市④					

⑤ 各ブロック(複数地区で構成される)内のローテーションについては、事務局が以下のように基本形を作成するが、原則として支部長同士の話し合いで決める。(令和6年2月支部長会で改定)

ア ブロック		(①西臼杵 ④延岡市) R7より ①西臼杵 ②東臼杵 ④延岡市				
県大会年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
小学校	①西臼杵	④延岡市	④延岡市	①西臼杵	④延岡市	②東臼杵
中学校	④延岡市	①西臼杵	④延岡市	②東臼杵	①西臼杵	④延岡市

※西臼杵と延岡市が小・中でずれるようにする。延岡市2回、西臼杵1回の割合でローテーションする。

イ ブロック		(②東臼杵 ③日向市) R7より ③日向市 ⑦児湯 ⑧西都				
県大会年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
小学校	⑧西都	②東臼杵	③日向市	③日向市	⑧西都	⑦児湯
中学校	②東臼杵	③日向市	⑧西都	⑦児湯	③日向市	⑧西都

※東臼杵・日向市・西都を小・中でずらして1回交代でローテーションする。

※平成30年度は「西都支部」のみが県大会で発表を行った。→R7より東臼杵地区が「ア」へ移動

ウ ブロック		(⑤西諸 ⑦児湯) R7より ⑥都城				
県大会年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
小学校	⑦児湯	⑤西諸	⑦児湯	⑥都城	⑥都城	⑥都城
中学校	⑤西諸	⑦児湯	⑤西諸			

※各支部が小学校と中学校の発表者を交互に出す。

※平成28年度は、「西諸支部」のみが県大会で発表を行った。

→R7より西諸地区が「エ」へ移動 児湯地区が「イ」へ移動

エ ブロック		(⑪都城) R7より ⑩宮東 ⑨日南・串間 ⑤西諸				
県大会年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
小学校	⑪都城	⑪都城	⑪都城	⑩宮東	⑤西諸	⑨日南・串間
中学校	⑪都城	⑪都城	⑪都城	⑨日南・串間	⑩宮東	⑤西諸

※串間地区の負担軽減(中学校1校)のため、小中学校のローテーションを「日南・串間地区」として組む

オ ブロック		(⑨日南・串間) R7より ⑪宮崎				
県大会年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
小学校	串間	⑩宮東	日南	⑪宮崎	⑪宮崎	⑪宮崎
中学校	⑩宮東	日南	串間・日南			

※從来、小・中をずらして、1串間2宮東3日南の順でローテーションしていた

→R7より宮東地区および日南・串間地区が「エ」へ移動

カ ブロック		(⑪宮崎) R7より 廃止				
県大会年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
小学校						
中学校	⑪宮崎	⑪宮崎	⑪宮崎			

